

## 第5回 新宿区学校選択制度検討協議会 議事 要旨

◆日時 平成28年9月26日（月） 14時00分から16時00分

◆場所 新宿区役所第二分庁舎分館1階 会議室

### ◆出席者

- ・会長：勝野会長、邑上副会長
- ・委員：浅見委員、芦野委員、飯島委員、片山委員、佐藤委員、沢柳委員、千葉委員、中村委員、東谷委員、堀江委員、山田委員
- ・事務局：木城教育調整課長、横溝教育指導課長、高橋教育支援課長、山本学校運営課長、関原子ども家庭課長、鈴木学校運営支援係長、田上学校適正配置・運営支援主査、作本主事、宇井主事

### ◆開会

#### 1 前回の会議の確認

- ・事務局 「資料1 第4回新宿区学校選択制度検討協議会 議事要旨」により説明
- ・会長 発言内容等に修正がある場合、9月30日（金）までに、メールで事務局あてに連絡。その後、各委員に送付のうえ、ホームページにアップしていく。

#### 2 議事

##### (1) 保護者などへのアンケートの実施結果における自由意見の記載について（報告）

- ・事務局 「資料2 保護者などへのアンケートの自由意見（報告）（小学校関係項目）」、「資料2-2 小学校長・副校長へのアンケートの『特色ある教育活動の推進』『開かれた学校づくり』の記載について（報告）」、「資料2-3 保護者などへのアンケートの自由意見（報告）（中学校関係項目）」、「資料2-4 中学校長・副校長へのアンケートの『特色ある教育活動の推進』『開かれた学校づくり』の記載について（報告）」、「資料2-5 町会長・青少年育成委員会へのアンケートの『小学校・中学校と関わりのある活動の内容』の記載について（報告）」により説明
- ・会長 自由意見は、各立場の方に、新宿区の子供たちの教育と今後のあり方についてのお考えをお答えいただいた、大変貴重な内容で、これまでの議論の中での委員からの意見とも重なるところもあり、これまでの議論の推移について、確信が持てるような中身であった。
- ・委員 校長・副校長へのアンケートを拝見し、地域との協働を意識して子

供たちを育てていただいていると感じ、地域としてはありがたく感じた。

## (2) 小学校の「学校選択制度」の見直し(廃止)の考え方について(案)

- ・事務局 「資料3 小学校の『学校選択制度』の見直し(廃止)の考え方について(案)」、「資料3-2 今後の申請～入学決定のイメージ(案)」、「資料3-3 申請～入学決定の流れと特徴について(案)」、「資料3-4 指定校変更の新たな許可基準について(案)」により説明

(現行の学校選択制度と指定校変更制度の2制度併用の状況から、現行の指定校変更制度を基本とした新たな仕組みとすることについて説明。新たな仕組みの特色として、①スケジュールを、11月の「第1次入学者を決定するしくみ」と2月からの「第2次入学者を決定するしくみ」とすること②現行の指定校変更制度の許可基準について、一定の明確化及び緩和(追加)(特色ある教育活動に関する許可基準の新設を含む)を行い、新しい指定校変更制度の許可基準とすること、③新しい指定校変更制度の許可基準に、指定校変更を行うことがやむを得ない度合いをアルファベットでランク付けし、ランクが高い方を優先的に入学決定する仕組みにすること、等を挙げた。)

- ・会長 前回までの議論で到達した、「見直し(廃止)」という結論について、ただ廃止をするのではなく、学校選択制度の利用希望がある1割を超える方々のご意向も受け止めるための仕組みを、会長・副会長・事務局で考えたものを、事務局より、たたき台として示してもらったところである。これまでは、特段の理由を求めることなく学校選択できたが、今後は特色ある教育活動に関する理由等により、入学校変更のご要望がある場合等も、指定校変更制度の枠組みに乗せていくような仕組みにより、ご案内していくことを案としている。
- ・委員 説明の中にあつた、「第一次で指定校変更ができる学校」とは、現行の学校選択制度における「選択できない学校」と反対側にある「選択できる学校」を示す、という理解でよろしいか。
- ・事務局 そのようなご理解で良いと考えている。「第一次で指定校変更ができる学校」の本質は、事情により指定校変更が必要なお子さんは、これまで受入れの判断を2月頃に行っていたものを、その時期を前倒しすることも可能になるという点にあるので、受け入れ枠についても、学区ごとの区立小学校への進学率なども考慮して、極力受け入れ枠を確保して、本来のその趣旨を生かしたい。
- ・委員 「第一次で指定校変更ができる学校」は、新宿区の全域からどこの小学校でも通えるという理解でよろしいか。
- ・事務局 小学校1年の児童の通学の安全面を考え、基本的には隣接校を想定している。ただし、隣接校では通学困難な事情が認められれば、隣接

校以外への通学も考えられる。

- ・ 委員 住んでいる地域によっては、隣接校の定員等の状況により、指定校変更制度があったとしても、指定校に通うことが一番良いという状況が自然に生まれるということか。
- ・ 事務局 今回の「見直し（廃止）」の結論に至った経緯としては、地域の中で子供たちを育てていく、ということがあるので、通学の安全や地域回帰ということをメインには考えている。
- ・ 会長 例えば、指定校変更の許可基準の中には指定校以外の通学区域の中に一時帰宅先がある、ということ配慮可能な要件としているので、この様な場合には、必ずしも隣接校に限定されないと捉えているが、よろしかったか。
- ・ 事務局 お見込のとおりである。今後、運用していく中で、指定校変更の許可基準で何が隣接校に限定される（あるいは隣接校に限定されない）要件なのか、ということについては、検討していきたい。
- ・ 委員 改めて確認をさせていただくが、この議論の整理の方向性として、まず現行の学校選択制度が、様々な理由の中で立ち行かなくなっている中で、地域の子供は地域で育てていく、ということが出発点にあると思う。その上で、事情により地域の学校に通うことができないケースが、幾つか考えられると思うが、委員それぞれで、前提が違っている可能性があるので、事務局から詳しい説明をしてほしい。
- ・ 事務局 これまで議論を重ねてきた、基本的なところとして、地域の子供は地域で育てていくことや、通学の安心・安全の確保という視点があると思う。その上で、事情により指定校変更をする場合は、隣接校を基本とするが、区内転居することが確実なケース等、隣接校以外への変更について合理的な理由があるものは例外として認めていくものであるということ共通認識とさせていただきたい。
- ・ 委員 新たな仕組みの中で、指定校変更の許可基準に優先度を示すランクをつけた案について、わかりやすいと思う。また、新たな仕組みとして、指定校変更の枠組みの中で、特色ある教育活動に関する理由による入学校変更のご要望に対応できることになった点も、大変良いと思う。例えばこれがとても多ければ、もう少しランクを上にするべきなのかとか、そういったことは今後、指定校変更の委員会の中で協議していくのも重要なのかなというふうに考える。最後に、事情により入学校変更が必要なお子さんについて、その判断時期が前倒しになると、これまでより早くに入学予定者を把握できるので、学校としては新入学に向けた準備の都合上、大変ありがたい。
- ・ 会長 指定校変更の許可基準に優先度を示すランクをつけたことは、大きな改善点であると思う。このランク付けについて、事務局より説明を加えて頂きたい。

- ・事務局      事務局で大きく議論になった点として、Sランクとして4つ挙げた要件について、その中で順位をつけるべきか否かという議論があった。希望校学区への区内転居が確実なケースや、ご兄弟が既に希望校に在学しているケースは、希望校に行きたい理由が客観的に判断でき、明確であるから、優先すべきという意見もあった。健康面やいじめを理由としたケースの中には、実際の窓口では病状の状況で病院を変えてもあまり問題がなさそうなケースやどちらかというところ保護者同士のいさかいに思えるようなことが申し立てられるということも実態としてはあったが、逆に深刻な申し立て、配慮すべきようなことが申し立てられた場合に、特に配慮すべき深刻なものもあるので、この4つは、あえて同じランクにして、個別の事情をよく聞き取って慎重に判定すべきであるという結論に、落ち着いたということがある。
- ・委員          3点の質問をさせていただきたい。1点目として、この指定校変更の審査は誰が行うのかということ。2点目として、新しい指定校変更制度では、一次・二次・随時の審査があるということで、再審査が可能かということ。3点目として、新たな制度を周知する際、本協議会の中で議論の核になった、子供の安心・安全の確保をどう保護者に伝えるのかということ。入学校変更の事情はそれぞれだが、指定校以外へ通学するデメリットとして、震災時の安全確保の問題等、親御さんにも責任を持っていただけるよう、周知徹底した方が、保護者と学校双方にとってトラブルがないと思う。
- ・事務局      まず、1点目、指定校変更審査会の構成について、実はこれまでも指定校変更は審査会で決めており、その具体的なメンバーには、小・中・幼稚園のそれぞれの校園長先生の代表の方、教育委員会事務局の管理職の面々、そういった方々を審査会として会議体で構成している。今後も同じメンバーで審査することを考えている。

2点目、一度申請して抽選などで漏れた場合の再申請の可否については、今時点では再申請できる形を考えている。ただ、初回の申請理由が基準に該当しなかった場合は、却下という形にさせていただきますので、その場合は次回に同じ理由で再申請をしても結果が変わるとは考えていない。しかし、基準に該当するものの定員の問題でお断りするケースについては、次回申込み時に、枠が空きご案内できることがあると必ず窓口でも説明しているので、同じような運用を考えている。

3点目、子供の安心・安全の確保という点については、学校選択制度の見直し（廃止）の趣旨との関連も含め、親御さんに通学面での安全性をよく考えてもらえるように周知していく。具体的な方法として、指定校変更の申請書の中に、表現は今後考えていくとして、通学上の事故の責任を保護者の方で負うことができるか等の、意思確認の項目を入れていくつもりがある。特に、周知する際には、今までと違った制度なので、

学校選択制度の見直しの趣旨、地域の子は地域で育ていく、安全・安心面など、申請書の工夫も重ねてしっかりとしていきたいと考えている。

- ・委員 先ほど他の委員が話していた、地域によっては、周りの近隣校も全部キャパシティーがいっぱいのため、指定校に通学する状況が生まれ不平等が生じるということについて、今でいう選択できない学校が地域に多い場合に、指定校変更許可基準Sランクのものについて、個別に審査ということはあるかと思うが、定員の問題によって配慮がされないのか。例えば、区内転居確実な場合や、兄弟姉妹、いじめによる理由がある場合等は、地域によってお子さんとその家庭にとっては大変なところもあるかと思うので、定員いっぱいであってもある程度弾力的な運用は行えるのかお聞きしたい。
- ・事務局 指定校変更の事情で考慮しなければいけないような状況の場合、今までも選択できない学校があったとおり、難しい問題だが、視点を変えて、当初の希望校以外の別の学校でも問題がないケースもあると思うので、窓口での受け付けのときによく聞き取り、比較的早目にご案内できる学校を提案していく等の対応はしていくべきと考える。仮に、いじめ等の深刻な理由の場合で、特定の学校に入学しなければ解決できないというような場合には、個別の事情で判断していくことになる。
- ・会長 小学校の「学校選択制度」の見直し（廃止）について、具体的な指定校変更の基準については、やはり、キャパシティーを超えてでも配慮しなければいけないというようなケースもあろうかと思うが、これから運用しながら、より改善をしていくことを含めて、大枠としてはこの仕組みでご了解いただいたということで、議論をここまでとする。冒頭にも確認したが、概ね11月末ぐらいまでにこの協議会としての意見、考え方を最終的なものをまとめていくということになっている。そのため、中学校についても、この第5回のところで一定の方向性を出し、次回の第6回で、今回、小学校で議論をさせていただいたようなたたき台の検討、それから、さらに全体を含めた答申案の検討というふうなところまで進めればよいのではないかと考えている。

### (3) 中学校の「学校選択制度」の今後の方向性について

- ・事務局 「資料4 中学校の『学校選択制度』の利用状況の推移 **再掲**」、  
「資料4-2 中学校の『学校選択制度』における抽選校等の推移について **再掲**」、  
「資料4-3 アンケート結果の集約について（中学校関係 共通項目）**再掲**」により説明
- ・会長 前回までの議論の中でも出てきたが、小学校と中学校では利用状況、抽選校の状況、また実際にアンケートをして保護者の方や生徒本人にも、今回、中学校については聞いているが、この結果を見ても、相当、小学校と中学校に差があるということがもう一度確認できた。特に、学校選択制度のあり方という意見を見ると、やはり小学校と中学校で

は違い、中学校の関係者、例えば保護者、PTAの方々の大体5割ぐらい、そして生徒本人は7割近くが学校選択を維持してほしいという意見を出している。小学校は3割程度だったことを思い起こすと、この違いは明確で、この協議会で議論されてきたように、小学校と中学校では学校選択理由の違いが、部活動の問題等も含め生徒の主体性の有無とも関係している。これらを踏まえ、これから中学校の学校選択制度の今後の基本的な方向性についての協議をしたく、まず委員の皆様からご意見を頂戴したい。

- ・ 委員      中学校は、特に保護者関係の50%近く、また生徒においては70%近くが現状維持を希望するという声がアンケート結果から出ており、やはり小学校とは随分違う。その意味では、小学校と同じ廃止では非常に困難があると考え、中学校については現時点では維持をしていく必要があると考える。ただ、中学校の1つの特色として部活動があるので、これについて、生徒たちの意向が少しでも反映されると、彼らの健全育成に大きく関わっていくのかなと感じている。
- ・ 会長      中学校については小学校とは違った方向で、具体的には維持という方向で考えているとのことだが、今回、小学校で指定校変更制度について見直し・改善をしたので、それについては中学校についても、この指定校変更制度をより改善する方向で、精査をしていくべきではないかというご意見をいただいた。他の委員の皆様からも、積極的にご意見を頂戴したい。
- ・ 委員      中学校の学校選択制度は残した方が良い。理由は、中学校に上がる際、小学校と中学校で学区が必ずしも一致していないため、同じ小学校の友人と一緒に進学したい場合、学校選択制度を利用する方がいると聞くからである。また、友人関係の話に関連して、少し話を戻したいが、小学校の学校選択制度の見直し（廃止）後の指定校変更基準においても、いじめ等の事情により学校変更が必要な方がいる場合、あまり隣接校にこだわるべきではないと考える。
- ・ 会長      指定校変更の制度趣旨から言うと、例えば区内転居が確実という様なことであれば、運用上、隣接校でなくとも配慮は必要ということになるので、必ずしも隣接校にこだわらないものだと思えている。ただ、これまでの議論の中で、地域の子供は地域で育む、ということは確認をしたもので、それは理念としてあると考えている。
- ・ 委員      中学校の学校選択制度について維持することに賛成だが、小学校の仕組みが中学でも通用するとなれば、いずれは小・中学校が別々の制度ではなく、統一感のあるものになっていくと、より良いと考えている。
- ・ 会長      まだ非常に未確定ではあるものの、やはり全体的なトレンドとしては、今後、中学校で生徒数が増えていくことも予想されるので、中期

的に見たときには、小学校の仕組みでうまくいくようであれば、中学校に関しても仕組みを統一していくという非常に貴重な重要なご意見だと思う。

- ・副会長　小学校と中学校は、やはり実情が違うということ認識した。子供を地域で育てていくということについて、小学校のお子さんについての地域は、やはり安全を第一に、身近なものであるべきで、中学校のおさんは自分で選ぶ力があることも鑑みるべき。これらを踏まえると、小学校、中学校で制度の形が違うことは、それだけ子供の成長段階が違っているためであると思う。できれば共通の制度が良いとも思ったが、色々な違いがある点を加味すると、今回はそれぞれスタートするという形に賛成である。ただ、実際、指定校変更の基準をこれだけ小学校で整理していくことを考えると、中学校についても、特色の一つである部活動の状況への配慮や、一時帰宅先という理由が果たして中学校に必要なのかというような点についても、事務局よりもう少し詳しい実情を聞きたいと思う。
- ・事務局　まず、部活動の状況は、それほど多くはないものの毎年、一定の申請はある状況。ただ、部活動の状況は現行の指定校変更の基準にはないので、その他として審査している。次に、一時帰宅先の基準による申請は、小学校はかなり多い状況にあるが、中学校に関しては、小学校に比べると少ない。
- ・委員　中学校の場合、指定校変更の中でというより、部活動が理由の方は、学校選択制度の中で、申請していると思われるので、指定校変更の申請理由の内訳としては、それほど多くはない件数になっていると考える。よって、仮に学校選択制度をなくすとすると、もっと部活動を理由とした申請件数は多くなるという感覚がある。
- ・事務局　事務局としても、恐らく中学校の学校選択制度の中で、ある程度の方が部活動を理由にしていると予想している。しかし、学校選択の理由は、任意で聞いているため、実際なところ正確な件数はわからない。もし仮に、何人かの委員からご指摘いただいたように、中学校の指定校変更で部活動の基準を入れるとすると、学校選択制度を仮に維持する場合でも、抽選で漏れた方も、その後の指定校変更の中で、その他ということではなくて、しっかりその指定校変更の基準に見合った入学の機会の確保ができると思う。
- ・委員　改めて考えると、地域で子供を育てるという理念は、小学校、中学校とも同じであれば、中学校も今と同じ学校選択制度でなくても良いのかなと思う。
- ・委員　仮に、中学校の学校選択制度がなくなると、私立に流れてしまわないかという懸念もある。もしそのような傾向があれば、子供を地域の学区にこだわらず、新宿区で育てたいという思いもある。中学校は人

間形成の大切な時期で、学校によって部活の有無が異なる今日にいたっては、部活動を通して得るものも多いことから、中学校は学校選択制度があった方が良くと思う。

・委員 学校選択制度と私立はあまり関係ないかなという気がしており、あってもなくても私立に行く子は私立に行くし、公立に行く子は公立を選ぶ、あるいは地元の公立に行くかということ、若干の違いはあるかもしれないが、大きな違いはないのかなという気がする。そもそも、この協議会が発足した大きな理由として、小学校の学校選択制度において、29校中の11校が選択できないという状況は、もはや制度として成立していないことがあると考える。そこに立ち返ると、中学校はまだ学校選択制度として十分成り立っており、課題はあるものの、ひとまずは、継続すべきでないかと思う。ただし、学校現場としては、学校選択制度による弊害等も当然あるため、修正すべき点については議論しながら、少しずつまた見直しを図っていくということで、来年度については継続の方向が望ましい。

・委員 各学校がそれぞれの学校で独自のいろいろな取り組みをして、区立の中学校とか小学校とか枠組みを超えて、その学校が1つのユニークな教育の取り組みをするような風土を醸成していければいいのかなと思う。もちろん、一長一短あると思うが、この新宿の地域の子供たちにとって、いい教育環境が生まれてくれば良いと思う。

・会長 まとめとして、指定校変更制度を改善し、学校選択制度と一本化するという貴重なご意見もあったものの、アンケート結果にもある、中学校の学校選択制度がかなり支持されている状況に鑑みると、本協議会としては、中学校の学校選択制度は維持しつつ、指定校変更制度の基準の改善をすることを基本としたい。また、新宿区の教育環境を良いものにしていくという中長期的な視点では、中学校の学校選択制度についても継続的に見直しをする必要があるという一言は答申に盛り込み、後に残していくべきかとは思っている。では、委員の皆様よりご同意をいただいたので、次回までに、わたくしと副会長、また事務局で、「指定校変更」の「新基準」の案も持ち寄り、たたき台をお示しするとともに、これまで第1回から検討を重ねてきた取りまとめの資料も用意していきたいと思う。

#### (4) その他

・事務局 第6回検討協議会は、新宿コズミックセンター内教育センター5階大研修室にて、10月17日(月)14時から16時の時間で開催予定である。

以上